

平成31年第5回教育委員会会議

平成31年3月26日

午前 9時27分 開会

1 開会宣言

○葛西教育長 ただいまから、平成31年第5回教育委員会会議を開会いたします。

会期は本日限りといたします。

本日の会議の欠席者を教育総務課長から報告願います。

○長谷川教育総務課長 本日、欠席者はありません。全員出席です。以上です。

○葛西教育長 傍聴者はお見えですか。

○川喜田教育総務課主事 傍聴者はありません。

2 委員の就任について

○葛西教育長 それでは、会議に先立ちまして、松崎委員の後任として昨日、平成31年3月25日付で教育委員に就任されました鈴木委員から一言ご挨拶をいただきたいと思えます。

鈴木委員、どうぞよろしくお願ひいたします。

○鈴木委員 おはようございます。教育委員に就任いたしました鈴木和子と申します。何分、右も左もわからないものですから、皆様のご指導をいただきまして、子どもたちのために一生懸命、微力ながら務めさせていただきたいと思えますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

○葛西教育長 それでは、教育委員会の課長等出席者のメンバーの自己紹介を少しさせていただきます。それでは、海戸田課長から。

○海戸田学校教育課長 学校教育課長の海戸田と申します。よろしくお願ひいたします。

○高橋指導課長 指導課長の高橋と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

○相馬人権・同和教育課長 人権・同和教育課長の相馬と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

○川邊教育支援課長 教育支援課長の川邊と申します。よろしくお願ひいたします。

○川口博物館副館長 博物館副館長の川口でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

- 大森図書館長 図書館長の大森と申します。よろしくお願いいたします。
- 川尻社会教育課長 社会教育課長の川尻と申します。よろしくお願いいたします。
- 広瀬教育施設課長 教育施設課長の広瀬と申します。どうぞよろしくお願いいたします。
- 長谷川教育総務課長 教育総務課長の長谷川でございます。どうぞよろしくお願いいたします。
- 田中政策推進監 政策推進監の田中です。よろしくお願いいたします。
- 中村理事（施設担当） 理事の中村でございます。よろしくお願いいたします。
- 廣瀬教育監 教育監の廣瀬と申します。よろしくお願いいたします。
- 松岡副教育長 副教育長の松岡です。よろしくお願いいたします。
- 葛西教育長 それから、事務局。町田さんから。
- 町田教育総務課総務グループリーダー 教育総務課の総務グループリーダーの町田と申します。よろしくお願いいたします。
- 稲毛教育総務課副参事・政策グループリーダー 同じく教育総務課政策グループリーダーの稲毛と申します。よろしくお願いいたします。
- 伊藤教育総務課課付主幹 教育総務課政策グループの課付主幹の伊藤知毅と申します。よろしくお願いいたします。
- 加藤教育総務課課付主幹 教育総務課政策グループの加藤と申します。よろしくお願いいたします。
- 高橋教育総務課主事 教育総務課政策グループの高橋と申します。よろしくお願いいたします。
- 川喜田教育総務課主事 教育総務課政策グループの川喜田です。よろしくお願いいたします。
- 葛西教育長 いつもはこのメンバーですけれども、議題に応じて、こども未来部から幼稚園関係あるいは青少年関係の課の方が出席することがあります。どうぞよろしくお願いいたします。
- 鈴木委員 よろしくよろしくお願いいたします。

3 会議録の承認

- 葛西教育長 それでは、会議録の承認に移ります。

さきにお渡ししております平成31年第3回、第4回の会議録について、何かございますか。よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○葛西教育長 それでは、承認いたします。

4 会議録署名者の決定

○葛西教育長 それでは、会議録署名者の決定に移ります。

お諮りいたします。

本委員会の会議録署名者として、加藤委員と鈴木委員とでお願いしたいと思いますが、ご異議はございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○葛西教育長 ご異議がないようですから、提案どおり決定いたします。

5 議事

(1) 議案

議案第9号 四日市市教育委員会事務局処務規則の一部改正について

議案第10号 四日市市教育委員会教育長所管事務専決規程の一部改正について

○葛西教育長 これより議事に入ります。

それでは、まず議案の説明に入りますが、議案第9号と議案第10号については、社会教育課の名称変更に関する議案ですので、一括して説明をお願いいたします。

○長谷川教育総務課長 では、議案の説明をさせていただきます。

関係資料は3ページからとなりますので、よろしくお願ひいたします。

まず、3ページから、議案第9号の四日市教育委員会事務局処務規則の一部改正につきまして、そして、議案第10号が、6ページからになりますが、四日市教育委員会教育長所管事務専決規程の一部改正についてとなっております。これは、どちらも今回の組織機構の見直しに基づきまして、31年4月からの名称変更に伴う議案ということで、5ページの資料でご説明をしたいと思っておりますので、5ページをごらんになってください。

31年度組織機構の見直しというところで、この組織機構の見直しにつきましては、毎年、5月ごろから総務部の総務課で取りまとめをしていただきまして、組織検討部会というところで議論をした上で、1月には決定、そして、議会への報告というところで組織機構の見直しというところで毎年行っていたところでございます。

そして、今年度につきましては、そこに幾つか書いてございます。例えば、健康福祉部、

こども未来部、スポーツ国体推進部、総務部というところで幾つかある中で、(5)の教育委員会というところに記載がございます。社会教育課の名称を社会教育・文化財課に改めるというところでございます。平成31年4月施行の文化財保護法の改正により、これまでの文化財保護中心から文化財の活用が盛り込まれたことを受け、久留倍官衙遺跡、鳥出神社の鯨船行事などの文化財の保護活用に関する業務に携わっていることを明確にするため、社会教育課の名称を社会教育・文化財課に改称するというところで、これは市全体の組織機構の見直しの中で整理をいただいたというところでございます。

これに基づきまして資料の3ページでございますが、まず、事務局規程の一部改正というところで、これは組織、そして、事務分掌のそれぞれ4条、6条に項目がございますが、それぞれ社会教育課という部分を社会教育・文化財課に改めるものでございます。

そして、6ページでございますが、教育委員会教育長所管事務専決規程、事務専決の内容を決める規程でございますが、これにつきまして、別表の中に同じく教育課長という名称がございますので、社会教育・文化財課長というところで改めるというところでございます。

説明は以上です。

○葛西教育長 よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○葛西教育長 採択といたします。

議案第11号 四日市市立視聴覚センター条例施行規則の一部改正について

議案第12号 四日市市立教育集会所運営規則の一部改正について

議案第13号 四日市市立博物館条例施行規則の一部改正について

○葛西教育長 続いてですが、議案第11号から議案第13号までの3件は、いずれも消費税率の引き上げに伴い関係する公共施設の使用料等を改正しようとするものでありますので、各所属長からまとめて説明をお願いします。

○川邊教育支援課長 教育支援課長、川邊でございます。

議案第11号です。四日市市立視聴覚センター条例の施行規則一部改正についてご説明いたします。

まず、資料の8ページでございますが、こちらについては、先ほど教育長から申し上げていただいたように、消費税値上げに関する使用料の値上げの部分でございます。上が改

正後、下が改正前となっております。

下の改正前の中のアンダーラインが引いてございますOHP、それから、書画カメラ、録音機につきまして、資料の10ページをごらんいただきたいと思うんですが、この3つにつきましては、ここ5年以上有料での利用実績がないというところ、加えて、今後更新の予定がなく、また、適正に使用できるように保障が難しいというふうに業者から聞いております。そういうところで、備品登録から削除し、今回、これを機に廃棄をして、有料のところから削除したいということでご提案させていただこうと思います。

以上でございます。

○相馬人権・同和教育課長 人権・同和教育課長の相馬でございます。

12ページ、13ページをごらんになってください。

議案第12号です。四日市市立教育集会所運営規則の一部改正についてということで、先ほどからお話がありますように、10月1日から消費税の税率が引き上げられることに伴います使用料の改定をするものでございます。

12ページの改正前、改正後をごらんになってください。

1.08を乗じていました改正前の額から1.10を乗じた価格に変更するということがあります。時間帯によりまして200円、300円、400円となっていたものに、それぞれの消費税率を乗じたものでございます。

具体的には、9時から正午までは据え置き、1時から5時までは320円から330円、5時30分から午後9時までは430円から440円に改正するものでございます。

以上でございます。

○川口博物館副館長 博物館の川口でございます。

資料は14ページをごらんください。14ページから23ページが関連の資料でございます。

14ページにございます議案第13号、四日市市立博物館条例施行規則の一部改正につきましてということでお諮りをするものでございます。

1つは、消費税率の改正に伴いまして、定めております博物館の附属設備の使用料の見直し、それと、博物館資料をご利用いただく際の、15ページにございます、熟覧、模写、拓本、撮影と、それぞれ手数料が定めてございますので、その手数料の改正ということでございます。

それにあわせて規則の中の字句の修正等ということで、1つは、前売りの関係なんです

が、展覧会の前売りの観覧券ということは記載がございましたが、プラネタリウムの番組につきましても前売りを行う場合があるということで、この際、見直しをさせていただく。

それから、あと、字句の修正等ということで、18条のところ、本来手数料で表示をするべきものが使用料になっておりましたので、訂正をさせていただくというものと、それから、あと、別表の部分、各利用者から申請をいただいて、それに対する許可証でございますが、内容にちょっと不備がございましたので、16ページ、18ページにございますように、表の中の一番上のところ、使用目的、使用内容、ここの部分を改めさせていただくというものでございます。

消費税に関係するものは31年10月1日から、それ以外の改正の部分につきましては公布の日からとさせていただきたいということでございます。

以上でございます。

○葛西教育長 3つまとめてご説明いただきました。消費税がアップするというので、それに伴った手続をする。その際に一部字句の修正を行ったということかと思えます。

いかがでしょうか。ご異議がなければ採択としてよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○葛西教育長 採択といたします。

議案第14号 四日市市立図書館規則の一部改正について

○葛西教育長 続いて、議案第14号 四日市市立図書館規則の一部改正についての説明をお願いします。

○大森図書館長 図書館長の大森でございます。よろしくお願いたします。

資料24ページをごらんください。

議案第14号 四日市市立図書館規則の一部改正についてでございます。関連資料につきましては24ページから30ページまで掲載させていただいております。ご説明につきましては、資料31ページの議案参考資料でご説明をさせていただきたいと思えます。

1番、改正の概要でございますが、図書館規則第2条の開館時間、第3条の休館日及び第4号様式の団体貸出申込書、第5号様式の図書館資料複写申込書、第6号様式の施設利用申込書を改正するものでございます。

2番、改正の内容でございますが、第2条の開館時間につきましては、学習室の利用時間延長を望む声が多く寄せられており、特に市内高等学校の中間・期末考査期間中には高

校生の利用も多く、利用者のニーズに応えるため、開館時間を弾力的に変更できるよう条文を加えるものでございます。

そして、第3条の休館日につきましては、利用者からの開館日を増やしてほしいという要望がある中、以前は12月28日につきましては年末の図書整理作業を行っていましたが、図書システムの更新等により整理作業の効率も向上したため、近年、12月28日を通常どおり開館してきておりますので、現状に即した運営を行うために条文を修正するものでございます。

資料32ページをごらんください。

(3)番、第4号様式の団体貸し出しの申し込みにつきましては、団体貸し出しの申し込み団体が貸し出しを行うのに適しているかを確認するために、活動内容を記載していた欄を新たに設けるものでございます。

(4)番、第5号様式につきましては、図書館資料複写申込書、複写サービス利用者に対する注意事項を遵守事項に改めていくというものでございます。

そして、(5)番、第6号様式の施設利用申込書につきましては、必要事項について記載時の誤記入を防ぐなど事務効率を向上させるために変更するものでございます。

説明につきましては以上でございます。

○葛西教育長 いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○葛西教育長 それでは、ご異議がなければ採択といたします。

議案第15号 四日市市立学校文書取扱規程の一部改正について

○葛西教育長 続いて、議案第15号 四日市市立学校文書取扱規程の一部改正についての説明をお願いします。

○海戸田学校教育課長 学校教育課長の海戸田でございます。

36ページをごらんください。

議案第15号でございます。四日市市立学校文書取扱規程の一部改正についてということでございまして、笹川東小学校と笹川西小学校が廃止になり、平成31年4月1日から笹川小学校が設置されるということで、文書の記号を改正するために四日市市立学校文書取扱規程の一部を改正するというものでございます。

あわせて、平成29年3月31日付で既に廃園となっている納屋幼稚園、平成29

年4月1日から認定こども園となっている橋北幼稚園及び塩浜幼稚園を削除するというものでございます。

施行期日は平成31年4月1日からというものでございます。

以上でございます。

○葛西教育長 これについても所要の手續ということと思います。いかがでしょうか、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○葛西教育長 それでは、採択といたします。

議案第16号 四日市市指定有形文化財（歴史資料）の指定について

議案第17号 四日市市指定有形文化財（彫刻）の指定について

○葛西教育長 続いてですが、議案第16号、議案第17号については、どちらも四日市市指定有形文化財の指定に関する議案ですので、一括して説明をお願いします。

○川尻社会教育課長 社会教育課でございます。よろしく願いいたします。

社会教育課からは、議案第16号と議案第17号、文化財の指定を2件議案としてお願いしております。

まず、40ページですが、第16号、四日市市指定有形文化財（歴史資料）の指定についてでございます。

昨年7月の定例会のときに諮問を議決いただきまして、文化財保護審議会でご審議いただきました石造、旧日永の追分道標についてでございますけれども、2月8日の文化財保護審議会で市指定文化財とすることが適当であるという答申をいただいております。種別は有形文化財（歴史資料）、石造旧日永の追分道標1基、日永4丁目の日永神社の境内にございます。

41ページ以降は、議案参考資料になります。

8の評価にありますように、もとは東海道と伊勢街道——これが参宮街道ですが——の分岐点であります日永の追分の場所に市内川原町の宝光山佛性院の開基であります専心によって建てられたものであります。次のページになります、この道標は、現存する道標の中では全国で5番目、県内では2番目に古いということで、東海道のものとしても最古であります。また、つくられた時期は、1650年代でございますが、ちょうどその時期以降についてが、行き先や里数を刻んだ道標が一般的になるということです、これはちょう

ど信仰と深い関係が認められる最後の時期のものということで、僧侶が建てたものであるとして、この地方にとって歴史上意義のある資料となるものであります。

審議の結果、答申までの経過は記載のとおりです。

43ページに現況写真と模式図を掲載いたしております。

次のページが、議案第17号になりますけれども、44ページです。四日市市指定有形文化財（彫刻）の指定についてでございます。

昨年、こちらは10月の定例会で諮問を議決いただきました、木造男神・女神座像でございますが、こちら審議会の審議を経まして、2月8日に市の指定文化財とすることが適当であるという答申をいただいております。

種別は有形文化財（彫刻）、名称・員数は、木造男神・女神座像、男神座像が1軀、女神座像が4軀ございまして、下之宮にあります耳常神社にあります。

45ページ以降につきましては、議案参考資料になります。8の評価にありますように、県内の神像の彫刻としては国指定1件、県指定4件と希少である中、四日市市に残る貴重なものであるということ、また、ほかの県指定の神像と比べても遜色のない作例であり、文化史上、また、彫刻史上も貴重なものであるということでございます。

指定の範囲につきましては、中心となりますのは、男神座像と木造女神座像の1、47ページの、ちょっと見にくいのですが、写真がありますけれども、上段の右のものになるんですけども、そのほかの神像も古来より耳常神社に伝来してきたということから、5軀を一連のものとして一括指定して保存や活用を図ることが望ましいということでございます。

審議の結果と答申までの経過につきましては46ページに記載のとおり、47、48につきましては写真を掲載させていただいております。

説明は以上のとおりとなります。市指定文化財としてこの2件を議案として提出いたしました。ご審議のほどよろしく願いいたします。

○葛西教育長 いかがでしょうか。2つ出てきておりますけれども、ちょっとお尋ねしたいんですけども、日永の追分道標ですね、これはどういう道標がここに文字として刻まれているんですか。

○清水社会教育課主幹 文字なんですけれども、「大神宮伊勢追分」というのが正面に書かれておりまして、向かって右側には「京」、左側面には「山田」、裏面には「明暦二年甲申三月吉日南無阿弥陀佛 専心」と書いてあります。

○葛西教育長 京都、山田のちょうど追分という、そういうところですね、そうするとね。

○川尻社会教育課長 そこに明暦何年とありますので、年代もわかるということでございます。

○葛西教育長 これは全国で5番目に古いという。

○川尻社会教育課長 東海道のところでは一番古い。今は場所を移しておりますけれども、東海道にあった道標としては一番古いということでございます。

○葛西教育長 そういうことの紹介が、ここの紹介文の中にも入っておるわけですか。

○川尻社会教育課長 今立っている説明板の中には入っています。

○葛西教育長 入っておるんですね。この説明板というのは、この説明板で今後もずっとこれで表記されていくわけですか。何か新しいものをつくるかそういうことは。

○川尻社会教育課長 順番になりますけれども、市指定の文化財というのがここにはまだ入っていませんので、それは明記をして看板自体はつくり直しといたしますか、文面をちょっと変えてと思っております。

○葛西教育長 せっかくのものでありますから、皆さんに東海道の一番古い、全国的にも5番目ということ、そんなふうなことをしっかり認識していただくといいということも大事な思いますのでね。

○加藤委員 同様の観点で、神像、これについても、今後とも一般公開というか市民への公開とか、博物館で特別展示をしていただくとか、例えばそういう企画は今後考えていただくということでしょうか。

○川尻社会教育課長 指定文化財になりますと、活用していくというのが前提にはなりますので、多分、常時公開というのはこれについては難しいかなと思っておりますけれども、日にちを限定してという形になると思いますが、そのようなことをすると、場所が博物館になるのか、ちょっと思っているのは久留倍なんですけれども、企画展という形では公開はさせていただきたいなと考えております。

○加藤委員 直接現地へ出向くのもなかなか、対応いただくことも大変でしょうから、どこかで。それこそ久留倍あたりだと別の意味での集客の効果もあろうかと思っておりますので、1回とは言わず、定期的に他の文化財も含めて、名称も変更して、文化財活用というものが出来てまいりましたので、ぜひぜひ課で考えていただくとありがたいですね。

○葛西教育長 これは、四日市市内の神像の制作としては文化史上または彫刻史上貴重なものであるというふうにして書かれているわけなんですけれども、これはおおよそ何時代

のもので、例えば、どういう方あるいはどういう集団というんですかね、によって制作されたものであるとか、そういう背景みたいなものというのは何かわかっているようなことはありますか。

○川尻社会教育課長 制作年代については平安時代の後期から10世紀から室町時代のものということになっておりますが、誰がつくったとかいう作者については不明でございます。

○葛西教育長 そうすると、これ、文化史上または彫刻史上貴重なものであると書いてあるんですけども、どういう観点からこれは貴重なものなんですかね。

○清水社会教育課主幹 ここにも書いてあるんですけども、三重県内で神像が指定されているのは現在で5件なんですけれども、その5件のほとんどが、鈴鹿が4件、多気町が1件となっております。その中でこの四日市市にこういった神像、特に今課長が申しましたように、平安時代、10世紀にかけてつくられたものがあるということが、彫刻、特に神像というのが残っているのが数少ない中で、このように四日市市内で神像がずっと残されてきたということが貴重であるということになります。

○葛西教育長 神像自体が貴重である。しかも、古いものが四日市に残っていたということが非常にポイントだということなんですね。

○川尻社会教育課長 評価のところにもちょっとあるんですけども、鈴鹿にあります木造の男神座像というのが重要文化財になっておりまして、ほかのものも県指定になってはいるんですけども、それと比べても遜色ないものだという事が出てきましたので、いずれは、それこそ県指定になりというものもあるのかなと思っております。

○葛西教育長 そうですか。

○加藤委員 そもそも神にはそんな具象はないことが多いんですよね。神をあがめるときの像という具象としての像は。大体、神殿はあっても、中は、それこそ鏡であるとか三種の神器でしょうから、こういう具体的な人物像を模したとか、形をつくった像というのはそもそも珍しいですし、ある時期だけ信仰の対象になったのかもしれませんが。僕らは素人ですからわかりませんが、そのあたりはどうですか。

○清水社会教育課主幹 ご神体自体は、おっしゃっているように鏡とかそういった神殿とかそういったものになりますので、この耳常神社に神像が残ってきたんですけども、これ自体はご神体ではないんですけども、ただ、おっしゃるように、神像というものが信仰の対象とか、そういったもので残されているのは少ないということになりますので、

そういった意味で貴重かなと思っております。

○葛西教育長 ほかにいかがですか。お尋ねになりたいことがありましたら。

(「異議なし」の声あり)

○葛西教育長 ご異議がなければ採択といたします。

6 協議事項

1 平成31年度四日市版コミュニティスクール新指定校について

○葛西教育長 では、続いて、協議事項に入ります。

協議事項、平成31年度四日市版コミュニティスクール新指定校についての説明をお願いいたします。

○高橋指導課長 指導課長の高橋でございます。

本日は、平成31年度四日市版コミュニティスクール新指定校についてのご提案でございます。

四日市版コミュニティスクールは、平成18年度からモデル校3校で実施を始めました。平成23年度以降は毎年3校というようなところで進めておりました。そして、平成28年度からは新規校を7校に増やして、平成29年度からは第3次推進計画において毎年7校を新たに指定するというようなところで拡充を進めてきたものです。

31年度に公募をしたところ、8校からの応募がありました。7校で進めていく予定ではございましたけれども、学校と地域の機運の高まりを最重視しまして、この応募校8校の全てを新規指定校としたいと考えております。

応募校の概要については、下に小学校6校、中学校2校が書いてございます。そして、別紙にはそれぞれの応募申請書に学校の概要、それから、運営協議会の設置の狙い等々、それから、現在、学校教育活動でのそれぞれの地域との連携、協働というような部分がそれぞれの8校の応募申請書に書かれております。

それから、大変申しわけないんですけども、6ページに1枚追加資料をお願いいたします。ここは印刷が抜けておりましたので、6(2)というのが机上にございますでしょうか。それを入れていただきたいと思っております。

18ページをごらんください。

30年度までの四日市版コミュニティスクールの指定の状況でございます。小学校29校、中学校12校というようなところでございます。31年度は、小学校が6校追加、そ

れから、中学校は2校追加ということになりますので、協議の結果、指定ということで認めていただければ、小学校が35校、中学校が14校となります。

以上です。

○葛西教育長 いずれの学校も、既に学校づくり協力者会議でさまざまな取り組みがされている。それらを基盤にしてコミュニティスクールに名を上げていただいたという経緯ではあるかと思います。ですから、ここで写真資料を見ていただくと、どういう活動をしているかということは一目でわかるかと思うんですけども。

コミュニティスクールのそれぞれの学校が運営していただいておりますけれども、教育委員会としては、それぞれの学校、特に新規校への働きかけだとか、あるいは四日市版コミュニティスクールをしていただいている全ての学校に対して、どのような全体的なかわりをしているか、ちょっとご紹介いただけるといいかと思います。

○高橋指導課長 新規校におかれましては、第1回目の会議のときに指導主事が行きまして、説明もさせていただきながら、応募申請書資料をもとに助言というような形で一緒にオブザーバーみたいな形で入っていきます。そんな中で、どのように持続可能なものにしていくか。今は、基本的には、地域とこういうようにつながってはおりますけれども、やはり学校が忙しい中、地域の資源を見つけて、そして、その地域の資源を教育活動の中に活かしていくというようなところではございますけれども、コミュニティスクールになりますと、やはりその運営協議会の方がコーディネーターまではまだできないところもありますけれども、コーディネーターをしていただきながら学校の学校づくりビジョン、学校長が示す学校づくりビジョン達成に向けて、協働的、学校の応援団として取り組みを進めていただけるというようなところでやっております。

また、委員研修会というのも年に1回開いております。ここでは、昨年度ですけれども、やはりこのコミュニティスクールを進めていく上でコーディネーターの役割というのが非常に大きくなってきております。奈良市ではそこら辺が進んでおりますので、そちらの先進地の方をお呼びして、今後、コーディネーター的な役割を果たす方、そんなところをどういうふうにしていくかというところの研修会を行いました。

また、その後ですけれども、それぞれの委員さんたちが小グループになって、18年度からやっているところもありますし、この30年度に新規校になったところもございますので、そんなところで情報交換をしながら、困ったことであつたりとか、どうしていったらいいというような情報交換をしてというようなところです。

それから、あと、委員長会議というのをやっております。これも3つのグループに分かれて、委員長がそれぞれの取り組みの中で、これも交流をしながら取り組みを進めているというようなところでございます。

以上です。

○葛西教育長 いかがでしょうか。これは四日市で順次増やしてきておるわけですが、また、ただ学校を指定することだけじゃなくて、情報交換だとか、それから、やっぱりコーディネーターという人材を育成していくということも加えてやっているわけですが、委員の先生方から何かこういうところに着目したらどうかとか、あるいはこのところはどうなっているんだというところがありましたら。

○加藤委員 たしか、年が明けたので去年度でしたか、羽津北小学校へ教育懇談会でお邪魔したときのあの話し合いの内容というのが、まさに学校と地域の連携のあり方の1つの方向性を示していただくような話題でたしかずっとあの1時間半ほどが進んだと思いますけれども、今、課長のお話があったように、研修会の場へもあの方々全員を招聘して、あの場でパネルディスカッションでもやっていただくような会も、今後のコミュニティーを深め、広めていくための1つの方法になるのかなと思いましたが、あえて発言をさせてもらいました。

○渡邊委員 先行しているところ、非常に地域が自主的に動きがあって、それを指定したと。後から来たところはどうですかというようなのがあって、じゃ、やってみようかと。大分差があるんですけど、しかし、そういう先行事例なんかでよさをまた見つけ出して、ああ、こういう動き方ができるんだというようなヒントが出てくるような、横展開みたいな機会をまたつくっていただきたいなど。

○加藤委員 あと残りの数校ありますから、ちょっとちゅうちょをしてみえるような学校のそういう関係者の方もぜひ研修会へ呼びして、そして、これなら来年度以降やってみようとか、だんだん温めていただくような機会でも、やっている学校じゃなしに、まだ未設置の学校もぜひご参加をいただくような研修会もいいのではないかなと思いますね。1つのイメージが湧きますから。

○葛西教育長 昨年度していただいた学校の中に川島小学校があるんです。この川島小学校は四日市大学が知の拠点という事業をしまして、これが、地域の方と一緒にって社会問題等を考えていくという。認知症について四日市大学と地域の方が一緒になって対応を考えていく。その中で、やっぱり小学生から認知症についてしっかりとした理解をし

てもらふことが大事だということで、年間5回ほど学校に来ていただいたと。それにあわせて、要は、地域で今、子どもたちにいわゆる家庭学習の補完をしていただくという取り組みが始まっておるんですけども、地域未来塾とかそういう名前なんですけれども、川島では、このコミュニティスクールの中でこの学習について取り組んでいただいて、そこへ四日市大学の学生も来ていただいているという、地域と四日市大学という新しい資源が連携してコミュニティスクールの活動をしていただいているという事例も出てきているところですよ。

もともとコミュニティスクールの中には、地域の方が一緒になってやっていただく。その中で、子どもたちのことについていろいろ、これが必要だと思うようなことをやっていただくといういろんな活動をしていただいている。そこをどう幅を広げて横展開していくかというふうな、渡邊委員が言われたようなことも課題となってきていますので、いい事例なのかなとは思いました。

○**豊田委員** 平成18年からされている中で、コーディネーターの育成という、やっぱりうまくコーディネートしてもらわないと展開が難しいというのはよくわかるんですけど、その育成の状況というのはどんな状況になっているんですかね。

○**高橋指導課長** 育成の状況というか、昨年、そのコーディネーターの研修会というか、講師を呼んでしたばかりです。ただ、ほんとうに地域の方がコーディネートをまさにしていただいている。協議会自体がコーディネーターになっているところもございますので、その位置づけというのをどういうふうにしていくかという。コーディネーター役というのをぽんと1人置くのか、そういう協議会の中で役割分担しながらやっていくのか。これもまた地域によっても違うと思いますので、動いてはおりますので、そこら辺は1つに絞るというようなところではなくて、その状況に応じて考えていきたいなというふうに思っています。

○**豊田委員** 地域特性があるので、そのあたりと歴史のことも、やってきた形のことがあるのでそのあたり。ただ、やっぱり多少人の入れかわりもあってつながっていく部分もあるので、その連続性というのも大事なかなというのも含めて。

○**葛西教育長** 鈴木さん、いかがですか。コミュニティスクールの運営委員をしていただいておりますので。

○**鈴木委員** 小中とさせていただきますして、この研修会にもまさに2年連続出させていただきます、やっぱりいろいろな学校の意見、コミュニティスクールの意見を聞くということ

はすごく新鮮でしたし、私なんか聞いてもなかなか皆さんにお伝えすることができないのが何かちょっともどかしいことも、そういう思いもちょっとありました。やっぱりもっとたくさんの人に聞いていただいて、お話、座談会とか意見交換会も、もうちょっとやっぱり時間が欲しいなというのが、正直、もちろん時間の関係もたくさんあるとは思いますが、やっぱりもっと濃い意見交換会になるといいなと思いました。いろいろな活動を聞いている中でも、すごく興味を示すような地域の活動とか、中学校、小学校の取り組みとかというのがありましたので、そういうのをまたコミュニティスクールにお持ち帰りしていただいて、いろいろなチャレンジをしていただくと、子どもたちにも地域のためにもなるかなというのは思いました。

○葛西教育長 ぜひ研修会をご案内差し上げて、皆さん時間があるようでしたら一度のぞいていただくというのもいいのかなと思います。

じゃ、よろしいでしょうか。

7 報告事項

1 平成30年度第2回四日市市教育施策評価委員会の報告

○葛西教育長 続いて、報告事項に入ります。

平成30年度第2回四日市市教育施策評価委員会の報告の説明をお願いいたします。

○稲毛教育総務課政策グループリーダー 失礼いたします。教育総務課政策グループリーダーの稲毛でございます。

平成30年度第2回施策評価委員会が先日行われましたので、そのご報告を申し上げます。

資料は、事前にお配りいたしました評価委員会の概要に加えて、本日、机上に健康・体力の向上の取り組みということで、これは、当日、施策評価委員の皆様にお配りした資料をお配りさせていただきました。ご確認いただけますでしょうか。よろしいですか。

第2回の報告に入ります前に、少し前提だけ紹介させていただきます。本年度、平成30年度の施策評価委員の皆さんの評価につきましては、第1回は学びの一体化、そして、第2回目ということで、健康・体力の向上をテーマに現地学校に出向いていただきまして評価をいただきました。

実は、この健康・体力の向上につきましては、本日お配りした資料にも少しございますが、平成27年に三重北小学校に一度視察に行っております。当時は、三重北小学校は体

力向上の推進校ということで、非常に活発に市内の小学校の中でもトップを走るように取り組みを進めていただいておりますので、その視察をいただき、施策評価委員の皆様からは、その当時スタートした5分間運動をもっと継続していくことであるとか、体育の授業にも学び合いや協同学習を取り入れて授業改善をしていったらどうかとか、三重北小学校は運動場をチャレンジパークというような形で運動の日常化を体育授業以外でも取り組みを進めておりましたので、そういったところをご視察いただいた一方で、推進校だけではだめだと、一般の学校でもこういった取り組みを進めるべきであるという指摘をいただいたところです。

ここ数年、相変わらず、特に小学校の体力ということが全国体力・運動能力調査で若干低目ということもございましたので、ぜひ、それから3年たちましたので、一般の学校といますか、特に推進校として指定していない学校での取り組みを評価いただき、教育委員会がここ数年進めてきた施策がどのように効果があらわれているのか、そういったところをご視察いただきました。

では、事前にお配りいたしました施策評価委員会の概要をごらんください。

日時は、1カ月前ですね、2月26日火曜日。体育でしたけれども、非常に暖かい日で視察はとてもよかったんですが、内部小学校にお邪魔いたしました。実は、内部小学校は視察校からの報告、中段にもございますが、平成29年度の体力・運動能力調査では軒並み全国値を2ポイント程度下回っていたという学校でございます。そして、特に跳、投、跳ぶとか投げるというところに課題があって、投げ方については、投げ方自体がわからないというお子さんがたくさんいらっしゃるという課題があったそうです。そのために、内部小学校でも教育委員会がいろいろ示しております5分間運動の取り組みを校内研修で全職員で実際に体験してやってみて、体育の授業に生かすであるとか、それから、ジャベリックボールというものなんですけれども、投げ方がすごく簡単にわかるといった教具を教育委員会で配付いたしましたので、そういったものを職員会議でもぜひこれを使って投げ方を指導しましょうという呼びかけをしていただいたり、あるいは新体力テストに向けて、特に5年生に指導を徹底したり、また、内部小学校のチャレンジパークということで、体育委員会の児童の皆さん中心に校庭でいろいろと体力向上の体験ができるようにしたり、または、全校で大縄跳びの取り組みをしたりということで、そういった教育委員会で投げかけたような施策のいろいろ取り組みを徹底して実践していただいたそうです。

当日はバスケットボールの授業を見せていただいたんですけれども、子どもたちは非常

に最初から本時の狙いを理解して、子どもたち非常に自主的に動き、また、その都度その都度先生の指導が入ってということで、非常に動きのよい体育の授業を拝見いたしました。その授業が終わってから施策評価委員の4人の先生方からいろいろとご所見をいただきました。

順番に紹介をしていきますが、織田委員からですね、1ページ。織田先生から、特に体育の授業で対話とか学び合い、協同、そういったものが体育の授業と両立できるのかといった視点で見たということでした。話し合いによく時間をとられて運動量自体が減ってしまうという授業もあるだろうということを見ていたそうなんです、その危惧は危惧に終わって、活動自体が非常に充実していると。子どもたちが目的意識を持って非常によく動いているので、話し合いの時間というのが実際の活動の充実につながっているのがよくわかった授業であるというご評価をいただきました。

それから、実際授業をされたのは若い先生だったんですけども、その先生のご報告、2ページに行ってください。非常にその先生のお言葉が印象的だったということで、校内研修会でベテランの先生も若い先生もごちゃまぜになって実践的な、体験的な研修を、つまり、ボールの投げ方であるとかそんなところと一緒に体験して練習をしていると。その中で、授業をされた先生のお言葉ですが、僕たちは体力がある。だから、僕たちは体が動くんだ。ベテランの先生は体が動かない。だけど、ベテランの先生方は子どもを動かす力があるんだ。だから、実際に教具を使って自分たちがやるということはベテランの先生たちと一緒に学ぶことができるけれども、それを使って子どもたちを動かすということは、ベテランの先生から僕たちが学べるんだ。だから一緒になって研修することというのは非常に効果があるんだということをおっしゃられていて、織田先生もその言葉に尽きますねということをおっしゃっていました。教育委員会として配付した教具が非常に有効に活用されており、内部小学校としても数値がぐんと上がったということのご報告がありましたので、一定の効果が見られたということでした。

それから、岩崎委員からも、教育委員会が出している5分間運動、ジャベリックボール、遊具の活用、それから、特にソフト面で冊子も配付しておりますので、そういったハードの活用というのが非常に有効に働いて、短期間で結果が得られているというのが今回の視察で明らかになったんだということでご評価をいただきました。

授業については、つけたい力、いわゆる授業の狙いが明確になっている点で、体育においても授業改善に効果があるということ。それから、子どもさんも先生方も非常に楽しみ

ながらやっているということで、とても効果のある実践だったというご評価をいただきました。

それから、草薙委員からも、実際、内部小学校の体力調査の評価から判断して本市の施策が非常に有効に働いているということで、評価としてはAであるということで、大変高評価をいただきました。ただ、市全体の評価を考えたときに、体力調査の数値が伸びてきているのは市の平均値であって、個々のデータを見ていくと、内部小のように取り組みによって上がっている学校もあれば、そうでない学校もある。それから、指導課の担当からも、研修会で施策についていろいろと説明はするものの、それが反映されない学校もあるということも報告がございましたので、そういった部分で四日市市全体の平均値だけではなく、具体的にそれぞれの個々のデータを評価し、施策の改善に生かしてはどうかという評価もいただきました。

それから、3ページをごらんください。

実は、市の評価で、当日の資料にもつけましたが、体力、運動能力が向上しておるものの、運動することが好きであるという子どもさんの割合が若干落ちているんですね。つまり、やればやるほど嫌いになるという。そういった傾向が少し出ているということで、草薙委員からはそこをやっぱりご指摘いただいて、ここが重大な課題である。つまりは、運動をすることと、それから、それがふだん、休み時間や授業でその力を発揮することにつながっていないのではないかとということで、ここは新たな課題として認識するようにというご指摘をいただきました。

最後、鈴木委員からは、鈴木委員はいつも協働的な学び、アクティブラーニングについてといったご観点で評価をしていただきますが、アクティブラーニングの実践がもう四日市市としてかなり本質的なものとして根づいてきている、浸透してきているといった非常によい評価をいただきました。当日の授業も、非常に子どもが集中しているし、運動量が多い。考えて動くということができているので、ふだんの実践からアクティブラーニングが浸透している、徹底しているという評価をいただいたところでございます。

これら4人の評価委員の皆さんの評価から、体力向上のためのいろいろな細かな施策、取り組みは一定の成果につながるということが今回の評価で実証されたということは1つ言えるかなと思いますし、教育委員会としても進めてきている協働的な学び、アクティブラーニングも、体育においてもこれは効果があるということも検証ができたかなと思います。

一方で、草薙委員からもご指摘があったように、個々の運動能力を上げることと運動することが楽しいなといった子ども、運動の意欲の部分はどうつなげていくかというところにやや課題があること。あるいは全体的な成果は上がっているものの、学校の格差といたしますか、その成果の格差をどう是正していくかといったあたりでご指摘があったように感じますので、そのあたり、今後の施策につなげてまいりたいと思います。

この第1回、第2回の評価につきましては、来年度、5月と7月に2回ほど教育施策評価委員と教育委員との懇談会ということで、この内容についてもご議論いただくこととなりますので、またよろしく願いいたします。

報告は以上です。もし、指導課長、補足があればよろしく願います。

○高橋指導課長 特にございません。

○葛西教育長 この件についてはまた改めて議論をしていただくわけですが、いかがでしょうか、報告を受けてご感想等ございましたら。あるいはもう少しこういうところをしっかりと分析したらどうかというご意見もありましたらお聞かせいただきたいと思ます。

○鈴木委員 小学校で縄跳びチャレンジとか5分間走とかを一定期間を設けてやっていたいっているんですけど、やっぱり子どもたちは走るのが苦手だという声がたくさんで、実際、みんな頑張って走ってはいるんですけども、すごくやっぱりやる期間は憂鬱だという声が聞こえてきます。でも、この間、縄跳びチャレンジで四郷小学校だったんですけども、高学年の子が1年生から6年生の集会のときにチャレンジをしたんですね、縄跳びパフォーマンスということで。跳び箱から跳んで、そこで縄跳びをして着地するとか、ちょっとそういうふうな見せるような縄跳びで、5年生全員ができるようにやったんです。それを見て、低学年の子たちが、5年生すごかったといって縄跳びをまたみんなそれぞれやり始めたということもありましたので、やはり取り組み、持っていく方といたら変ですけど、そういうところが必要なのかなと保護者としては感じました。自分の子どももすごく運動が苦手なんですけれども、縄跳びも、二重跳びできなかったのができるようになった。また下の子たちも見てできるようになったというのを聞くと、やっぱりそういう取り組みは大切なのかなと思ました。

以上です。

○葛西教育長 いかがですか。これ、内部小学校は非常にいい取り組みをしているわけですよ。先ほど、三重北小学校も非常にいい取り組みをしている。その取り組みが、いわ

ゆるよく横に展開していかないという課題が、四日市はそういう部分がやはりあるというふうなことを常々思います。1つには、教育委員会の情報の出し方。すばらしいものであれば、それらをやはりすばらしいと評価して、日常の中でも、あるいは授業の中でも、ちょっとした工夫でこういう成果が出てくるという紹介していく必要もあるし、それから、それぞれのものをそれぞれの学校で取り入れてやっていただくということも大事なのかなというようなことを改めて思いました。

特に、今回のように、非常に、要は教育委員会の施策と学校の実践が、それこそいいサイクルで回って、施策評価の委員の方にもいい部分と、それから、課題の部分の評価をいただいている。だから、いい部分については情報発信をし、課題の部分にももちろん、これはやっぱり教育委員会内で指摘されたことについてはきちっと、格差だとか、それから、運動が楽しくないということについてどう考えるかという部分も分析して、やはりそれらをもう一回この6月、次の施策評価委員会の中で教育委員の先生方と一緒に議論していただいて、そして、それをまた学校へ発信していくということが1つ新たな課題になるのかなというふうにして、今回の取り組みを通じてそんなことを思いました。またこれにつきましては、次の機会で議論をしていきたいなと思います。

○加藤委員 ほんとうにいい評価ですよ。指導主事とはまた違うご専門の観点から適切に評価いただいていますので、すばらしいですよ。

2 平成31年2月定例会議の報告

○葛西教育長 それでは、続きまして、報告事項、平成31年2月定例会議の報告の説明をお願いします。

○松岡副教育長 副教育長、松岡でございます。

資料につきましてはA4横のホチキスどめの資料をご用意いただきたいと思っております。議会関係資料につきましては、これまでも随時ご送付をさせていただいたりしておりますので、内容報告の中から抜粋をして私からお話をさせていただきたいと思っております。

ページをめくっていただきまして、まず4ページからになりますが、代表質問、これは来年度の予算とか市長の所信表明について各会派の代表の方からご質問をいただくということで、今回、4人の方から教育に係る部分についてご質問を頂戴しております。

抽出をいたしますと、4ページの伊藤修一議員から、大矢知興譲小学校の改築整備事業について、どのような姿勢で対応するのかといったことをご質問を頂戴したりしてござい

す。

それから、ページを進めていただきますと、6ページのところでは、笹岡議員から文化財の活用についてであるとか、次の新風創志会の諸岡議員からは、本市の独自の教育についてということで、徳の教育について教育プログラムを研究してはどうかというようなところでご質問を頂戴いたしました。

それから、ページを進めていただきまして、7ページからが一般質問というような内容になってまいります。開いていただきますと8ページのところから順次個別にその内容を記載させていただいてあるんですが、6人の方から幾つかのご質問をいただいております。

一番最初に書いてありますのは、自転車の乗り方、自転車教育をライフステージに合わせて変えていくことがどうかというようなご質問をいただいたりしました。

それから、次の中森議員からは、博物館の移動天文車きらら号の活用とか、プラネタリウムの運営全般の委託化の提案をいただいております。

それから、進めていただきまして、10ページでは、水泳授業の民間委託あるいは水泳授業の指導法の研修。

それから、11ページでは、インフルエンザの対策についてご質問を頂戴してごさいます。

それから、ページを進めていただきまして、次、13ページからが、今議会で請願を2ついただきました。いずれも中学校給食に関係するところのことでごさいますが、ページをめくっていただきますと、14ページと15ページで請願内容要旨がそれぞれ一番上のところに書いてございます。14ページでは、給食センター1カ所ではなく、自校方式とか親子方式との併用、複数センターの建設などを検討してほしいというところでしたが、結果的には賛成少数で請願不採択というふうに決定をしましてまいりました。15ページでは、給食センターの運営は四日市市直営で実施をしてほしいということですが、これについても賛成少数で請願不採択というふうに決していったところでごさいます。

それから、17ページ以降が、31年度一般会計当初予算につきまして、教育民生委員会でご質問をいただいた内容が記載をされてございます。

18ページから順次項目ごとに整理をして書かせていただいております。一番最初のを例示して取り上げますと、中森慎二議員のところでは、タブレットを来年度の予算で配備をしていきますので、その導入効果とか学校での活用について差がないように取り組んでほしいというようなところのご指摘をいただきました。

それから、ページを進めていただきまして、20ページでいきますと、公明党の山口議員からは、スクールソーシャルワーカーの人材確保の取り組みについてのご質問をいただいたりしております。

それから、次、ページをちょっと進んでいただきまして22ページをごらんになっていただきたいと思いますが、予算につきましては、全体会で農業センターの再整備事業費のところに関連して給食センターの予算が審議をさせていただいております。その中で、川村議員からは、地元の意見を聞き取って、押し切っていくことのないように丁寧に説明をして事業を進めるようにというようなところのご意見を頂戴しております。

それから、先にページを進ませていただきますと、25ページからが30年度と31年度の補正予算の内容になってございます。ここでは、26ページをごらんになっていただきますと、強化窓ガラスの減額補正でありますとか、27ページでは、学校敷地の測量に関しまして減額補正をしたことにつきまして委員からご指摘なりを頂戴したことでございます。

それから、28ページでございますが、28ページは、大矢知興譲小学校改築整備事業につきまして記載をさせていただいております。このところでは市長の考えを直接聞きたいということが市長の言葉だということをごさしまして、34年度からの教室不足のことも考慮して増築案への方針転換をしたということを委員会の場で市長の言葉でご説明をいただいたというところがございます。

それから、この件は、30ページをお開きになっていただきますと、予算の全体会でも取り上げられてまいりました。その中で、川村議員、森川議員から、今回の考え方に縛られるべきではないということとか、政策決定のプロセスのあり方がどうであるかということ等をいま一度考え直してほしいというご意見を頂戴したというところがございます。

それから、次が、ページを進んでいただきまして33ページ、協議会が2件ございまして、学校規模適正化の30年度改訂版についてということと、市指定の文化財、旧四日市市役所四郷出張所（四郷村役場）についてというところをごさしまして、34ページ、35ページというところで記載をさせていただいております。適正化については、中学校のブロック案のことについてご説明をさせていただきました。それから、旧四郷村役場につきましては、議員から、市の貴重な財産であるので、整備をしていくという方向性をきっちりと整理をして、税金投入を理解してもらいやすい環境づくりをぜひ推進してほしいというご意見を頂戴したというところがございます。

報告事項の説明につきましては以上でございます。

○葛西教育長 今回の議会では、大矢知小学校の改築整備事業につきましては、残念ながら、改築ということではなくてR Cの増築案ということで、そういう方向性で議論が行われて、改築案のための予算が債務負担がなくなるということになりました。増築案については6月補正で私どもは対応もしていくし、それから、今後、業者とのやりとりの中で損害賠償というものが出てくれば、それについても対応をしていくという1つの結論を得ることができました。

それから、2つ目に中学校給食ですけれども、これは中学校給食の基本構想基本計画案が平成30年度にでき上がりました。それをもとにして次のステップの調査費等を要求しました。それらが認められたということですから、基本的には中学校給食については基本計画どおり進めていきなさいという承認を得ることができた。ただ、県地区からは、場所についてはいろいろ心配がある。1つが交通安全の問題。もう一つが、騒音、それから、におい、そういうものの対応、工事中のさまざまなことについても対応がある。そういうことについて今後私どもは一步踏み込んで地元の方の意見も聞き、そして、それについてどういう効果的な対応ができるのかということもお示ししながら進めさせていただくという展開になりました。

それから、空調につきましては、これは既に交渉に当たってきました。P F Iでやっていくと。そのための事業者が決まり、そこの契約ということになりました。この契約についても、当初の予定よりも国の補助がたくさんいただけるということで、それも要は金額を今までよりも多くいただいたという額で契約を進めていくということで、これも了解をいただいたという。これについては、予定どおり、夏の工事、それから、冬の工事をそれぞれ学校を分けて取り組んでいく。32年4月1日にはきちっと運営が開始できるように、そうやって予定どおり着実に進めていくという方向で展開していくということもあわせて確認がされております。

それから、今回は、新たに四郷地区の旧四日市市役所四郷出張所、これが今、非常に老朽化もしており、耐震化もやっぱり図っていかねばならない。これらの財産をきちっと保存し活用していくために今年度力を入れていくということも協議会では出させていただきました。あわせて、適正化計画については、小学校についてはそれぞれの行政区で1つ、これらを何とか確保していく。小規模化に対する方策を考えていって、それこそメリットを最大限生かして、デメリットをさらに少なくしていくという方向だと。中学校につ

きましては、やはり部活動等、それから、人間関係がより充実していくためには、小規模よりも適正な数で子どもたちの教育環境をつくっていかうということでブロック別でいよいよ議論を始めていくという段階になりました。そういうこともあわせて報告をしたというような現状です。

来年度につきましては、今申し上げたことをずっと1年間継続的にいろいろ議員の先生方にはご意見をいただきながらよりよいものにしていきたいと思っております。

○渡邊委員 それから、もう一つ、新聞にちらっと出ていたんですけど、基金を積んで将来の施設の逐次改修のためやっていくという話、あれは一旦、去年の段階ではパーになりましたけど、最終的に認められたと理解してよろしいんですね。

○葛西教育長 そうです。今回ではこのアセットメントの基金を認められました。17年後には200億の金が要る。それについてしっかりと今から準備をしていかうという趣旨で、いろんな議論の末、今回提案させていただいたものは認めていただいたということでございます。

よろしいでしょうか。

8 閉会

○葛西教育長 それでは、次回のことについて教育総務課長から説明願います。

○長谷川教育総務課長 次回でございますが、今日で今年度は最終となります。次回は来年度、平成31年度というところでございます、4月10日16時からというところで教育委員会定例会の開催をこちらでさせていただきたいと思っております。以上です。

○葛西教育長 以上をもちまして、平成31年第5回教育委員会会議を閉会といたします。どうもご苦労さまでございました。

午前10時39分 閉会